Daiwa Roynet Hotels

ダイワロイネットホテル和歌山　挙式・披露宴催事規約

本規約は、御新郎・御新婦双方（以下「お客様」と称します）の挙式・披露宴に関する契約について、当ホテルとの相互の信頼を高め、お二方の挙式・披露宴を円滑に執り行うことを目的として、下記の内容（以下「本規約」と称します）を定めております。
つきましては、下記の事項を予めご了承のうえ、お申込みくださいますようお願い申し上げます。

（契約の成立）
第1条　申込書へのお客様双方のご署名及びお申込金10万円のお支払いをもって契約は成立いたします。

（ご結婚式・披露宴に関する契約の内容）
第2条　挙式・披露宴に関する契約の内容については、本規約のほか、当ホテルがお客様との協議により、別途書面にて取り決めさせていただいた内容（※）に基づくものとします。
※挙式・披露宴期日、衣裳、美容（ヘアメイク、着付）、写真・映像撮影、司会者、装飾・装花、音響・照明、余興・引出物手配、宴会場ご利用時間及びこれらの費用等

（披露宴時間と追加室料）
第3条　披露宴等の開催による宴会場のご利用は会場設営から撤去を含め、原則として事前に当ホテルと打合せいただいた時間（以下「宴会時間」と称します）内となります。

2　宴会場のご利用開始から終了までは、当ホテル所定の室料をお支払いいただいております。
また、当日、宴会時間の超過があった場合又は宴会時間の延長をご希望なさる場合（ただし、次の宴会場使用時刻との関係で、延長が可能な場合に限ります）には超過した時間に応じた追加料金を申し受けます。
「飲み放題」その他の「フリープラン」のご利用は、ご契約時間内に限られます。ご契約時間を超えてご注文またはご利用をされたものについては、別途追加代金を申し受けます。
なお、宴会場等の使用の状況によっては、ご契約時間を超える利用をお断りする場合があります。

（お申込金の取扱い）
第4条　お申込み時にお支払いいただいたお申込金は、内金としての性質を有し、挙式・披露宴に関する契約費用、取消料・変更料等の一部に充当させていただきます。

2　日程変更の場合は、契約当初の挙式・披露宴予定日の60日前までに、新たな披露宴の日程を決定、当初の挙式・披露宴予定日より6ヶ月以内に挙式・披露宴を実施する場合、申込金を有効といたします。

（有効人数の算定）
第5条　お料理・引出物などをご用意させていただく人数（以下「有効人数」と称します）の最終ご注文数は、下記記載の期限までに当ホテルの担当係員にご連絡ください。
ご招待される方（3 歳以上）には原則お料理の注文をお願いしております。

お料理　：　挙式・披露宴開催日を含む10日前の午前10：00まで
引出物　：　挙式・披露宴開催日を含む14日前まで
※上記期限後、有効人数が減少した場合でも、最終ご注文のお料理・引出物料金をご請求させていただきます。

（費用のお支払い）
第6条　挙式・披露宴費用のお支払いについては、最終打ち合わせ後に概算見積書を郵送させていただきますので挙式・披露宴日の3日前（土日祝日を除く）までに、現金または銀行振込みもしくはクレジットカード払いにてお支払いください。
追加注文、人数の変動により追加費用が生じた際には、挙式・披露宴当日にご精算させていただいております。返金費用が生じた際には、後日指定口座に振込みをさせていただきます。
なお、費用のお支払いにつきましては、お客様双方にて連帯してお支払いいただくことを予めご了承いただきます。

（取消料と変更料）

第7条　ご契約いただきました挙式・披露宴をお客様のご都合によりお取消しになる場合、または第2条に基づき決定された挙式・披露宴期日を変更される場合は、下記記載の違約金を頂戴いたします。当該違約金を超える損害が当ホテルに発生する場合、あわせてその損害の賠償を当ホテルは請求できるものとします。
なお、違約金のお支払いにつきましては、お客様双方にて連帯してお支払いいただくことを予めご了承いただきます。
（挙式・披露宴予定日より遡って日数を計算いたします。※なお、挙式・披露宴予定日当日を含みます。）

挙式・披露宴当日の60日前まで	お申込金＋実費（※）
挙式・披露宴当日の59日前からその30日前まで	お申込金＋実費（※）＋実費を差し引いた見積額の30％
挙式・披露宴当日の29日前からその10日前まで	お申込金＋実費（※）＋実費を差し引いた見積額の50％
挙式・披露宴当日の9日前からその前日まで	挙式・披露宴見積額の80％
挙式・披露宴当日	挙式・披露宴見積額の全額

※実費・・・納品済の物品、外注品等の解約に関する費用等。

（不可抗力による変更）

第8条　天災や火災の発生、暴動、官公署の命令、指定感染症等の流行、その他の異常事態により、お客様の挙式・披露宴の開催ができない場合、または開催することが不可能となるおそれが極めて高い場合には、お客様との間で取り決めた挙式・披露宴の開催実施を変更させていただく場合があることは予めご了承ください。

2　前項の規定による開催実施の変更は、当初の挙式・披露宴の開催日から概ね1年以内の期間にてお客様と協議させていただき決定するものとします。

3　協議が整わなかった場合、または開催実施の変更がなされた後にお客様がご契約を解約される場合には、第7条に準じて、取消料相当額をお支払いいただきます。

（衣裳、装飾、余興などの手配）

第9条　衣裳、美容（ヘアメイク、着付）、写真・映像撮影・司会者、装飾・装花、音響照明オペレーター、引出物等（引出物等の宅配サービスのご利用も含まれます）に 関しては、挙式・披露宴を円滑に執り行うため当ホテル指定業者にて手配いたします。
お客様のご都合で、当ホテル指定業者以外の業者に依頼することをご希望される場合は、事前に当ホテルの了承を得たうえで手配いただけますようお願い申し上げます。
なお、アイテムによっては、別途持込料・施設利用代等が発生いたしますことは、予めご了承ください。

（損害賠償）

第10条　お客様は、お客様ご本人、お客様が直接依頼された業者または挙式・披露宴にご出席のお客様、その他お客様のご関係者様が、当ホテル施設、什器備品等を破損・損傷することのないよう十分ご注意ください。
万が一、当ホテル施設、什器備品等に破損・損傷が生じた場合は、お客様あるいはお客様のご関係者の方に、すみやかに修復を行っていただく又は、その修復にかかる費用・損害の賠償金その他、当ホテルが被った損害の一切を当社はお客様にご請求させていただきます。

（変更）

第11条　施設及び景観の保護・維持管理の為、予告なく建物や室内の装飾品、備品の変更・修繕・改修等を行う場合がございます。この場合、お客様の挙式・披露宴において美観等が損なわれる場合であっても、挙式・披露宴費用の減額・返金等について応じることはできかねますので、予めご了承ください。

（事由解約）

第12条　当ホテルでは、次の場合において契約締結の拒否または、挙式・披露宴を中止・解約させていただくことがございます。この場合、お客様に損害が生じたとしても損害の賠償その他の金員等お支払いはいたしかねます（お申込金、既に受領した挙式・披露宴費用の返還を含みます）のでご了承ください。

①お客様及び挙式・披露宴にご出席のお客様が本規約に規定された事項に違反する場合や、その恐れがある場合。
②お客様及び挙式・披露宴にご出席のお客様により、当ホテル従業員や他のお客様に迷惑のかかる行為・言動があった場合。
③天災や火災、暴動、官公署の命令、その他やむを得ない事情により会場を使用することができない場合、あるいはご披露宴等の実施が不可能になる可能性が極めて高い場合。
④お客様が指定暴力団・暴力団員・暴力団関係団体または関係者（反社会的勢力の関係であることを含みます）であることが判明した場合、その他法令及び公序良俗違反の恐れがある場合。

⑤披露宴等に出席されるお客様が、当ホテルの他のお客様に著しい迷惑を及ぼす言動をした場合
⑥披露宴等に出席されるお客様が、暴力的要求行為が行われ、または、以下のような合理的な範囲を超える負担を求められた場合、または、過去に同様の行為を行ったと認められる場合
ａ 当ホテルで提供していないサービスの提供
ｂ 法令や公序良俗に反するサービスの提供
ｃ 正当な理由のない値引き要求
ｄ 正当な理由のない宴会契約に含まれないサービス等の提供
⑦披露宴等のご主催者またはご出席者に対し、当日抗議活動、いやがらせ等が予想され、他のお客様や近隣地域にご迷惑がかかるとホテル側が判断した場合
⑧当ホテル利用にあたり、その利用を容認できないと当ホテルが合理的な理由に基づき判断した場合
⑨その他、お客様がこの挙式・披露宴規約に違反した場合

（当ホテル内における事故・盗難）
第13条 ホテル内において発生した事故・盗難・紛失・破損につきましては、当ホテルに故意・重過失がある場合を除いて、一切責任を負いかねます。

（禁止事項）
第14条 次に掲げる各事項につきましては禁止事項とさせていただきます。
①盲導犬・聴導犬・介助犬以外の犬、猫、小鳥、その他の愛玩動物、家畜類等の持ち込み
（チャペルのリングドッグを除く）
②発火または引火性の物品その他危険物の持ち込み
③悪臭を発するものの持ち込み
④備え付け品の移動・損傷・汚損
⑤挙式・披露宴に関する使用目的以外の利用
⑥法令または公序良俗に反する行為及び弊ホテルご利用者のご迷惑になる言動
⑦スタッフへの身体的・精神的な危害や暴力的行為、および合理的範囲を超える過度な要求
⑧ご予約時に当ホテルとの間で取り決めた利用目的以外でのご利用
⑨当ホテル施設内への旗・看板等の設置（当ホテルが事前に承認した場合を除く）
⑩20 歳未満の方の飲酒
⑪当ホテルの許可なく営業上の目的で宴会等の様子を撮影および録音する行為および
各種 SNS を使用したライブ配信行為
⑫私的に宴会等の様子を撮影、録音されたものを当社の許可なく営業上の目的で
インターネット上に掲載する行為
⑬その他の法令で禁じられている行為

（ペットフレンドリー）
第15条 チャペルでの挙式に限り、リングドッグとして愛犬 2 匹まで受け入れ可能となります。
受け入れは、生後半年以上で、体重が 10kg 未満の小型犬のみとし、愛犬同伴ご利用規約への同意と同意書の提出が必ず必要となります。

（個人情報の取り扱い）
第16条 ご予約いただいたお客様の個人情報は、弊ホテルにおいて厳重かつ適正に管理し、以下の目的以外には利用いたしません。なお、本規約の締結をもって、当ホテルが以下の目的の範囲で個人情報を利用することをお客様は予め同意するものとします。
また、別途弊ホテルのプライバシーポリシーに従っていただきます。
①挙式・披露宴に関するお客様への各種ご連絡及び新商品プラン、イベント等に関する情報のお知らせ、アンケート等
②挙式・披露宴で必要な範囲での衣装、美容着付け、写真、招待状、引出物、挙式・披露宴斡旋業者等々指定業者との間での相互連絡・報告、相互利用等
③警察、裁判所等の公的機関からの法令に基づく権限の行使による開示請求等

（その他）
第17条 本規約に記載された事項の他、弊ホテルが予めお客様との協議により取り決めさせていただいた内容に記載のない事項につきましては、法令又は一般に確立された慣習に従うものとさせていただきます。

第18条 本規約は、不定期に変更することがございます。